第１章　昭和52年度 京都大学構内遺跡調査の大要

藤岡謙二郎　泉拓良　宇野隆夫

京都大学吉田キャンパス[1]の総面積は739,056m²で，うち周知の遺跡になっている所は，約600,000m²もあり，縄文時代からほとんどすべての時代にわたっている。その内容は大正12年以来の発掘調査によって徐々に明らかになってきているが，これまでに発掘された面積は約10,000m²であるのに対し，建物のたっている面積は226,712m²で，調査せずに破壊された遺跡がかなり含まれていたことを思わせる。昭和47年以降からは，毎年1,000m²以上の遺跡が発掘調査され，その内容は記録として残されたが，いくつかの遺構は消滅している。このような現状を踏まえ，京都大学埋蔵文化財研究センターの設立を期に，建物建築費の予算化前に，調査を行なうようにし，また発掘調査の結果明らかになった遺跡どうしを関係づけるため構内座標と地区の設定，用語と遺物整理方法の統一を行なった。

吉田キャンパス内ではすべての建物新営について，それ以外の附属施設では周知の遺跡内の建物新営について，予算化される前に試掘調査，あるいは発掘調査を行ない，遺跡保存の要否を決定する。埋設管や小規模な工事の予定地についても，試掘調査を行ない，調査方法や管路と工法の変更を決めることにしている。このような役割のほか，試掘調査は既設建物の多い吉田キャンパスにおいて，調査範囲や方法，期間などを決める資料となる。

試掘調査を優先する原則に基づいて，本年度行なった埋蔵文化財関係の調査は，昭和52年12月末日現在で次の10件である。

医療技術短期大学部校舎第２期新営に伴なう発掘調査	(第３章，図版１－39)
医学部基礎医学研究室実験室予定地の試掘調査	(第４章，図版１－40a～c)
同　　発掘調査	(実施中，図版１－41)
理学部合同建物予定地の試掘調査	(第４章，図版１－42a～f)
北部構内電気管埋設予定地の試掘調査	(第４章，図版１－42g～l)
北部構内電気管埋設工事の立合調査	(第４章，図版１－43a～c)
本部構内給水管埋設工事の立合調査	(第４章，図版１－44)
本部構内ガス管埋設工事の立合調査	(第４章，図版１－45)
医学部構内ガス管埋設工事の立合調査	(第４章，図版１－46)
病院西構内給水管埋設工事の立合調査	(第４章，図版１－47)

そのほか，前年度に実施した医学部附属病院 RI 診療棟新営に伴なう発掘調査(第２章，図版１－34)，理学部附属瀬戸臨海実験所職員宿舎新営に伴なう発掘調査(第５章)の整理を行なった。発掘調査と概要報告の作成および試掘調査の一部を京都大学構内遺跡調査会に委託し，その報告をもとに本年報の第１部を作成した。

埋文研と調査会の規約と構成，各調査班の編成，調査面積と期間などは本文末の要項に一括した。調査の実施と年報の作成にあたって，樋口隆康埋文研センター長をはじめ運営協議会委員，調査会委員の諸先生から各専門分野の御教示を頂き，小林行雄，楢崎彰一，小野山節諸先生の指導と助言を頂いた。また施設部，経理部，庶務部と各原因部局の教室と事務室の協力を頂いた。

京都大学吉田キャンパスの地区割　吉田キャンパス内に前年度から50m四方を単位とする方形の地区割を設定し，アルファベット２文字と数字によって地区を表わすことにしている〔京大埋文年報77 p. 6〕。アルファベットは南から北へ AY－AZ－BA－BB と変わり，数字は西から東へ増加する。最初のアルファベットのAは今出川通りより南，Bは北を示す。数字20以下は東大路通りより西の高野川と鴨川の扇状地を，21以上の地区は東大路通りより東の白川の扇状地上にあることを示す。各地区を分割する線は，京都大学構内座標の整数値になっている。構内座標は南北をX，東西をYとし，北と東へ数値が増加する座標で，国土座標[2]($x=108,000$　$y=20,000$)が($X=2,000$　$Y=2,000$)である。BB20区の北端の区画線は $X=2,000$ で南端は $X=1,950$，西端の区画線は$Y=2,000$で東端は$Y=2,050$である(第１図)。吉田キャンパス以外の遺跡調査報告である第５章和歌山県瀬戸遺跡の発掘調査を除いて，すべて地区名と構内座標を用いて表記した。調査名は遺跡の名称の後ろに地区名を付して京都大学構内での位置を表わすことにし，調査範囲が複数の地区にわたる場合は主要な遺構を含む地区名で代表する。

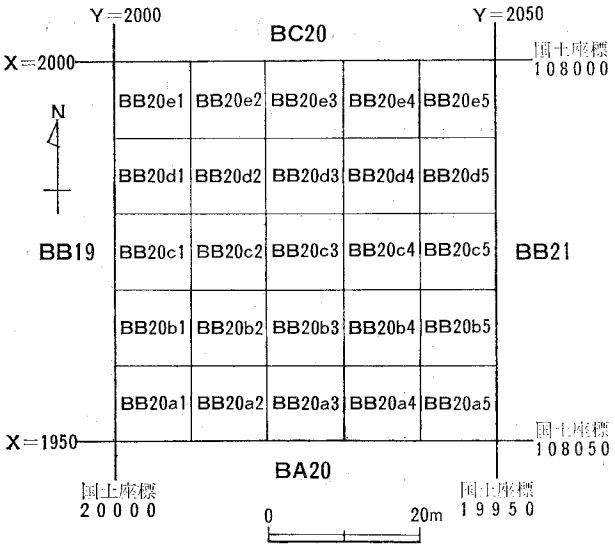

第１図　地区割と構内座標と国土座標の関係

医学部基礎医学研究室実験室予定地(医学部遺跡AO18区)の発掘調査から，1辺50mの地区を10m四方の小地区に分割し，発掘調査と遺物・遺構の整理の単位にすることを決めた。小地区の表示は地区名の後ろにアルファベットの小文字a～eの1字と数字1～5までとを付したもので，変化と増加の方向は地区名と同様である。すなわちBB20a1区はBB20区の西南端の小地区，BB20e5区は東北端の小地区を表わす(第1図，図版1)。

土器の種類　構内遺跡の調査で出土した土器の整理は，各層各遺構ごとの遺物の共伴関係を基に，種類と器種に別けて変化を考察する方法で行なっている。したがって，土器を種類と器種にわけるために，用語を統一する必要が生じた。土器の種類を示す用語は，研究者によって相違し，同じ呼称で異なる内容を示す場合がある。構内遺跡出土土器の種類を示す用語については京大埋文年報77の一部で統一できなかったところがあり，用語として不適当なものもあったので，本年報では以下のような用語で土器の種類を示すことにした。

須恵器の出現以前は，酸化焔焼成による軟質の土器を縄文土器と弥生土器と土師器と呼びわけることができるが，須恵器の出現以後は多くの種類の製作技術によって土器が作られ，それに基づいた呼称が必要となる。そこで古墳時代以後は製作技術による呼称を基本とし，酸化焔焼成による軟質の土器はすべて土師器とする。したがって土師質土器などの用語は用いない。また酸化焔焼成による土器で，表面に炭素を吸着させ，焼成が堅緻なものを黒色土器，炭素を吸着させるが胎土を水簸し器壁の断面が白っぽく焼成がやや軟質なものを瓦器とする。瓦器は暗文を施した小型の器種に限って用いられることがあるが，本年報では胎土を水簸し炭素を吸着させた軟質の土器は暗文の有無や器形の大小にかかわらず瓦器とする。京大埋文年報77では器形が瓦器と共通し炭素を吸着させない土器に瓦質土器としたものがあるが，本年報では，これらは原則として土師器とし，瓦質土器としたものの中で胎土と焼成が瓦器と共通し，炭素の吸着が充分でなかったとみなされるものだけを瓦器に含める。また京大埋文年報77では須恵器の技術的伝統をひく無釉の大平鉢と甕を須恵質土器とした。先に述べた原則に従うとこれらの土器も須恵器に含めるべきかもしれない。しかしこれらは古墳時代から平安時代にかけて製作された須恵器とは器種の構成に大きな変化があり，中世陶器の一群として把握できることが明らかにされている〔楢崎74〕。そこで構内遺跡出土の中世陶器については，灰釉陶器の系統をひくもの，須恵器の系統をひき酸化焔焼成に転ずるもの，須恵器の系統をひき還元焔焼成のままであるものの三種に大別し，それぞれ灰釉系陶器，須恵系陶器，須恵質陶器[(3)]として整理を進めている。これら

のうち産地を同定できるものは常滑や備前のように産地名で呼ぶ。なお中世と近世に関してもその時代区分は必ずしも一定していない。本年報では陶器に関しては，器種が壺と甕と鉢に限定されはじめる時点を中世陶器のはじまり，美濃における大窯時代を近世陶器の揺籃期とする楢崎彰一の説に従う〔楢崎74・75〕。京大埋文年報77では中・近世の陶磁器を国産陶磁器と呼んだが，時代によって限定する用語としては不適当であるため本年報では中世陶器・近世陶磁器という用語を用いる。

京大埋文年報77では土器の種類を記号で表示し遺物番号に付したが，以上のように用語に変化を生じたものがあるため本年報では遺物に調査した遺跡ごとの通し番号のみを付す。今後これらの用語が確立した段階で記号による表示も確立したいと考えている。

〔註〕

(1) 京都大学は，10学部２部１局と多数の附属研究施設が全国に散在している。そのうち吉田キャンパスとは，10学部２部１局と医学部付属病院のある京都市左京区の地域を示す。吉田キャンパスは，北白川追分町・西町にある北部構内，吉田本町にある本部構内，吉田泉殿町・牛ノ宮町にある西部構内，吉田二本松町にある教養部構内，吉田橋町にある医学部構内，吉田下阿達町にある薬学部構内，聖護院川原町にある病院構内，東竹屋町にある熊野構内に別けて呼んでいる。旧字名と各構内の文献資料については京大埋文年報77 pp. 8～13 を参照されたい。

(2) 国土調査法第６座標系による。

(3) それぞれ楢崎彰一のいう瓷器系，須恵器系第１類，須恵器系第２類に相当する〔楢崎74〕。